

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第54期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤマザキ

【英訳名】 YAMAZAKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎好和

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木 雅 通

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

【電話番号】 (053)434 - 3011(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 佐々木 雅 通

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	2,107,315	2,668,804	2,781,757	2,880,851	3,020,914
経常利益 又は経常損失() (千円)	385,428	124,459	90,958	82,540	243,463
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	474,534	122,066	73,639	60,525	247,760
包括利益 (千円)		152,447	52,666	103,622	302,714
純資産額 (千円)	1,289,613	1,137,165	1,190,390	1,295,589	1,600,065
総資産額 (千円)	4,340,380	4,002,525	4,462,037	4,350,056	4,702,615
1株当たり純資産額 (円)	296.24	261.22	273.32	297.12	366.66
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	108.76	28.04	16.92	13.90	56.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			16.85	13.84	56.06
自己資本比率 (%)	29.7	28.4	26.7	29.7	33.9
自己資本利益率 (%)	30.6	10.1	6.3	4.9	17.1
株価収益率 (倍)			20.7	28.4	10.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,456	240,568	146,163	44,766	428,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,889	137,931	213,246	22,846	376,342
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,249	111,163	408,991	65,050	52,335
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	129,479	134,355	181,549	142,558	263,771
従業員数 (名)	313	313	342	323	313

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第50期及び第51期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第50期及び第51期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	1,810,942	2,326,819	2,636,172	2,619,858	3,013,103
経常利益 又は経常損失() (千円)	364,641	117,313	113,101	84,232	223,348
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	448,631	112,246	98,354	62,903	170,608
資本金 (千円)	958,400	958,400	958,400	958,400	958,400
発行済株式総数 (株)	4,495,000	4,495,000	4,495,000	4,495,000	4,495,000
純資産額 (千円)	1,324,689	1,212,927	1,315,856	1,403,594	1,587,608
総資産額 (千円)	4,270,932	4,000,703	4,530,072	4,391,648	4,667,449
1株当たり純資産額 (円)	304.30	278.62	302.14	321.93	363.80
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失() (円)	102.59	25.78	22.59	14.45	39.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			22.51	14.38	38.60
自己資本比率 (%)	31.0	30.3	29.0	31.9	33.9
自己資本利益率 (%)	28.6	8.8	7.8	4.6	11.4
株価収益率 (倍)			15.5	27.3	14.6
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	189	153	153	150	156

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第50期及び第51期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 第50期及び第51期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年 3月	静岡県浜松市寺島町104番地に山崎鉄工所として創業し、日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))向け楽器部品の製造及び日本専売公社(現日本たばこ産業(株))浜松工場向け専用機・治工具などの製造を開始。
昭和29年 4月	事業の拡張に伴い、静岡県浜松市浅田町624番地に工場を新築移転し、二輪車用部品の製造を開始。
昭和30年 7月	ヤマハ発動機(株)の設立に伴い、協力工場となる。
昭和35年 9月	自動二輪車部品の製造する目的をもって、静岡県浜松市浅田町1064番地に株式会社山崎鉄工所を設立。
昭和39年 4月	事業の拡張及び企業の合理化・近代化推進のため、静岡県浜松市有玉北町489番地の23(現在地)に本社及び工場を全面的に移転し、設備の拡充及び環境の整備を実施。
昭和43年 4月	省力化を目的とした工作機械の部分品(ユニット)の製造に着手し、ドリルユニットをはじめ各種マシンユニットの開発を推進するとともに、自社製品として販売を開始。
昭和43年 8月	機械器具販売商社と販売業務の提携をし、本格的に各種マシンユニットの販売を開始。
昭和43年10月	営業部を新設し、営業本部を本社内に、営業所を東京に設置。また同時に、専用工作機械の製造販売を開始。
昭和44年 2月	大阪府豊中市に大阪営業所を設置。
昭和44年10月	第2工場が完成し、各種マシンユニット・専用工作機械部門及び電気課を移転。
昭和47年10月	第3工場が完成し、各種マシンユニットの組立・塗装・出荷工程及び電気課を移転。
昭和47年10月	時代に即応した企業態勢の確立と事業発展のため、株式会社ヤマザキに商号変更。
昭和49年11月	鉄筋造り2階建て新社屋が完成。1階は、部品及び資材倉庫とし、2階に自動二輪車部品の組立部門及び生産管理課・技術課を移転。
昭和52年 4月	専用工作機械部門専用工場として第4工場が完成。また同時に、電気課を第4工場へ移転。
昭和53年 6月	埼玉県大宮市に大宮営業所を設置。
昭和54年 8月	各種マシンユニット用シリンドラー製作専用工場として第5工場が完成。
昭和56年 8月	1階を食堂、2階を技術部、3階を会議室とする鉄筋造り3階建て新厚生棟が完成。
昭和57年 5月	F・M・S対応ユニットの商品化により、370機種の省力化機器ワイドシリーズが完成。
昭和58年 4月	愛知県豊田市に豊田営業所を設置。
昭和61年 6月	自動二輪車部品製造部門の拡充のため、浜松市小池町に小池工場を新設。
平成 2年 3月	社団法人日本証券業協会の承認により、当社株式を店頭登録。
平成 3年11月	道路拡巾と生産合理化を目的とした本社工場の整備が完了し、小池工場を統合閉鎖。
平成 4年 5月	工作機械の電装部門を強化する目的とした電子部品の研究開発を推進するとともに自社製品として販売を開始。
平成 4年 9月	研究開発の充実と生産能力の拡充を目的とした、ヤマザキテクニカルセンターが完成。
平成 6年 3月	営業活動の効率化を目的として東京営業所を大宮営業所に統合、関東営業所とし、また豊田営業所を浜松営業係に統合し中部営業係、大阪営業所を関西営業所と変更。
平成 9年 2月	専用工作機械の販売及びアフターサービスとメンテナンスのための営業拠点として、タイに現地法人「YAMAZAKI - IKE (THAILAND) CO., LTD.」を設立。
平成10年 4月	営業活動の効率化を目的として、関西営業所を中部営業係に統合。
平成12年 2月	ホーニング部門を新設し、ホーニング工程設備の販売開始。
平成15年 4月	営業活動の効率化を目的として、関東営業所を佐野市へ移転。
平成16年 9月	二輪部品等の製造及び販売を目的として、ベトナムに現地法人「YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.」(現・連結子会社)を設立。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年 1月	海外事業展開の見直しにより、タイ現地法人YAMAZAKI - IKE (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却。
平成20年12月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
平成21年 8月	株式を新規取得したことにより、株式会社東海鉄工所を連結子会社化。
平成21年10月	当社を存続会社として、株式会社東海鉄工所を吸収合併。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
平成22年12月	上西工場を閉鎖し、機能を本社工場へ集約。
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ヤマザキ）と子会社1社により構成されており、工作機械及び自動二輪車等部品の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

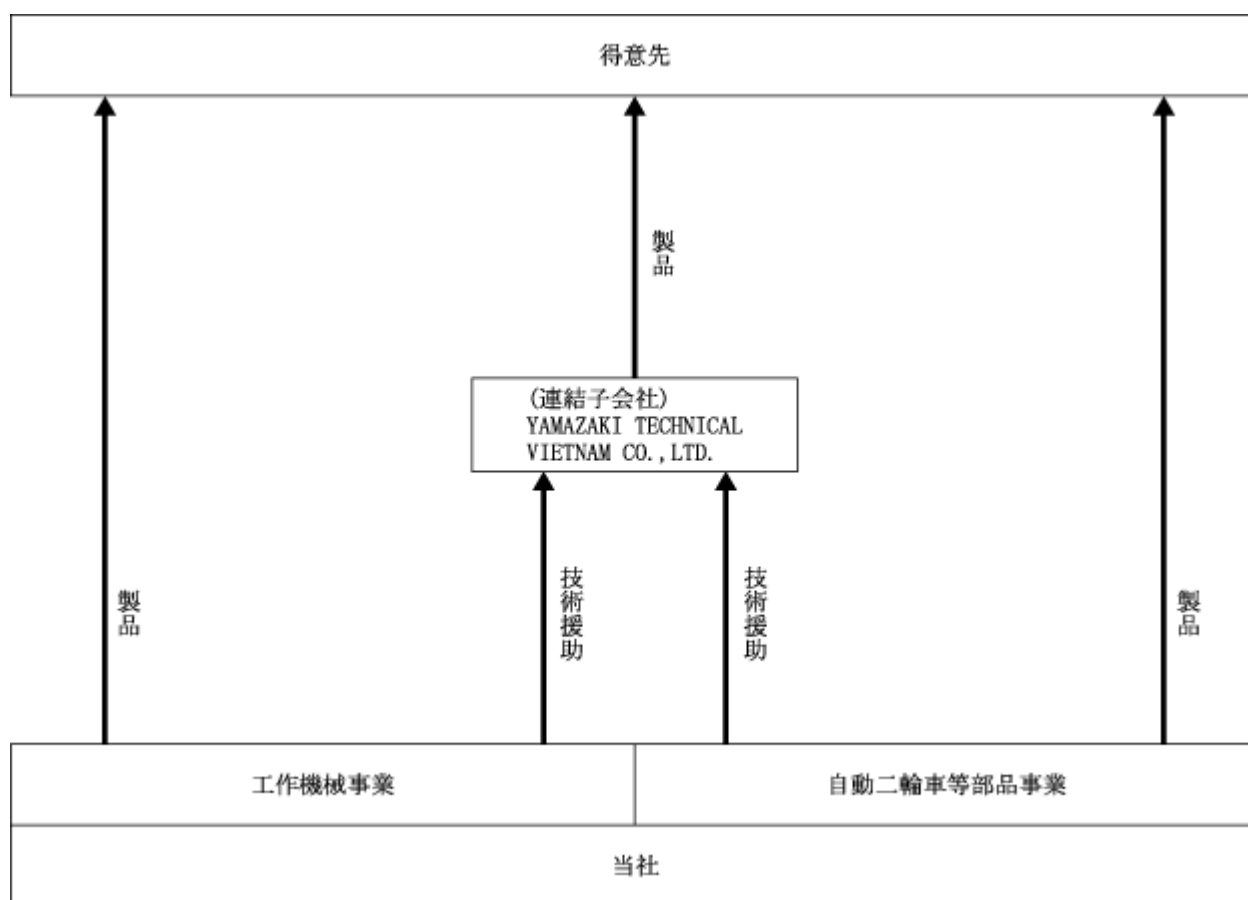
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 自動二輪車等部品事業

主要な製品は自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.が製造・販売しており、当社は、子会社が受注し製造する生産工程全般についての技術援助を行っております。

(2) 工作機械事業

主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD. (注) 2, 3	ベトナム社会主義 共和国ハノイ市	USドル 1,800,000	自動二輪車等 部品事業	100	自動二輪車等部品の技術援助 資金援助

- (注) 1 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 551,112千円 |
| | 経常利益 | 70,368千円 |
| | 当期純利益 | 119,597千円 |
| | 純資産額 | 321,738千円 |
| | 総資産額 | 919,537千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	191
工作機械事業	105
全社(共通)	17
合計	313

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
156	45.3	17.2	4,536

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	34
工作機械事業	105
全社(共通)	17
合計	156

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ヤマザキ労働組合と称し、昭和35年9月に結成され、平成26年3月31日現在の組合員数は106名であり、上部団体には加盟していません。

労使関係は、結成以来相互信頼を基調とし円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、デフレ脱却に向けた経済政策や金融緩和策などを背景とした円安・株高の進行による企業収益の改善等により、設備投資や個人消費に一部持ち直しの動きが見られる等、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、依然として海外景気の下振れリスクが続いており、国内経済においても、物価の上昇や消費増税による個人消費に与える影響が懸念される等、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、顧客のニーズに即応する提案型営業活動の展開、サポート体制の充実、高付加価値製品の提供等、積極的な営業活動を展開してまいりました。また、製造部門においては、生産性向上及び原価低減活動におけるコスト削減への取り組み、改善提案活動の推進による効率化等、全社一丸となって業績向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は30億2千万円(前年同期比4.9%増)、利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行った結果、営業利益は2億1千4百万円(前年同期比168.2%増)、経常利益は2億4千3百万円(前年同期比195.0%増)、当期純利益は2億4千7百万円(前年同期比309.3%増)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、国内及びベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.における販売が順調に推移し、売上高は11億2千6百万円(前年同期比45.3%増)、営業利益は1億4百万円(前年同期は営業利益4百万円)となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に販売が増加し、売上高は24億3千8百万円(前年同期比13.6%増)、営業利益は1億8千万円(前年同期比174.9%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、4億2千8百万円(前年同期比3億8千3百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2億9千7百万円、たな卸資産の減少額1億8百万円及び減価償却費1億円等が固定資産売却益6千4百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フロー(支出)は、3億7千6百万円(前年同期比3億5千3百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億3千5百万円及び定期預金の預入による支出1億4千5百万円等が定期預金の払戻による収入1億4千5百万円及び有形固定資産の売却による収入6千2百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フロー(収入)は、5千2百万円(前年同期は6千5百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入4億円が長期借入金の返済による支出1億9千7百万円及び短期借入金の減少による支出1億5千万円を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、2億6千3百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,124,630	44.0
工作機械事業	1,882,733	10.6
合計	3,007,363	4.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,131,644	48.6	45,405	14.0
工作機械事業	1,445,618	28.2	449,932	50.0
合計	2,577,263	7.1	495,338	47.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,126,057	45.3
工作機械事業	1,894,857	10.0
合計	3,020,914	4.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	648,178	22.5	939,922	31.1
(株)都筑製作所			615,577	20.4
(株)シーケービー	337,935	11.7	201,313	6.7
マルカキカイ(株)	504,303	17.5	792	0.0

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済状況につきましては、景気は緩やかな回復基調を維持することが想定されるものの、日本経済においては、消費増税による一時的な景気の落ち込みが懸念され、世界経済においては、海外景気の下振れリスクが続く等、依然として先行きは不透明であり、企業の設備投資もまだまだ慎重であることから、今後も同業他社との価格競争がより一層強まることが確実視され、それに対処すべく徹底的にコスト削減を図る所存であります。また、顧客に対し常に満足される製品の提供を継続し実現するため、人材の確保と育成も重要な課題だと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 同業他社との競争によるリスク

製造業の海外移転による同業他社との競争の激化が最大のリスクと考えております。自動二輪車等部品事業においては、自動二輪車生産動向の影響を受け、工作機械事業においては、自動車産業界の設備投資動向の影響を受けます。当社グループは、同業他社との優位性を保つため、高品質・高付加価値製品の提供を目指しておりますが、同業他社の一部は、多大な開発、製造、販売資源を有しております。価格面での圧力や競業先との競争の激化による顧客離れは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害によるリスク

当社グループでは、経済的に可能な範囲で東海・東南海・南海の3連動地震対策の整備・見直しを行っておりますが、まだまだ完全ではありません。地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があります。これらの状況により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成

当社グループが同業他社との優位性を保つためには、有能な人材を確保し、育成することが重要であると認識しております。人材の確保及び育成ができない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、主として、開発部が担当しており、研究開発スタッフは2名であります。

昨今社会的に求められている環境やエコに関する製品化を目指すとともに従来生産活動に求められている高品質・高効率・高信頼性の顧客ニーズに対応すべく、開発活動を行っており、研究開発費の総額は、2千7百万円であります。

研究開発活動を各セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 自動二輪車等部品事業

特記すべき事項はありません。

(2) 工作機械事業

「F A - N E T事業」として、ハード・ソフト技術とIT技術を複合した生産・保全システムの信頼性の向上や充実を目指すと共に、最新技術への対応を行っております。当連結会計年度におきましては、基本構想が同じローコストを目的としたマイコン版データ取得器の研究調査を主体に進めて参りました。今後は安定性向上等に取り組み、新たな分野にも挑戦していきます。

(3) その他

マイクロバブル

現在、他社へ発生器を貸出しており機能チェックを行っております。飲料用のマイクロバブル発生器の試作機が完成し、効能の調査中です。

小型風力発電システム

「リュキ」の発電量向上を目的として形状、発電機等の研究を進め、性能について調査を行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、23億7千万円となりました。

これは、主に現金及び預金が1億4千7百万円増加したものの、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が1億9百万円、売上債権が5千8百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて19.8%増加し、23億3千2百万円となりました。

これは、主に製造設備の新設による建設仮勘定が3億3千2百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8.1%増加し、47億2百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.2%減少し、21億5千3百万円となりました。

これは、主に短期借入金が1億5千万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて25.1%増加し、9億4千8百万円となりました。

これは、主に長期借入金が増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.6%増加し、31億2百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて23.5%増加し、16億円となりました。

これは、主に利益剰余金が増加したことによるものです。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて69円54銭増加し、366円66銭となりました。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の29.7%から33.9%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は30億2千万円（前年同期比4.9%増）、利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行った結果、営業利益は2億1千4百万円（前年同期比168.2%増）、経常利益は2億4千3百万円（前年同期比195.0%増）となり、当期純利益は2億4千7百万円（前年同期比309.3%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は顧客の海外生産へのシフトも進み、国内の同業他社及び海外現地設備メーカーとの価格競争の厳しさが、経営成績に重要な影響を与える最大の要因であります。また、EU市場と中国市場の動向も少なからぬ影響を与える要因であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。ここ数年自動車及び工作機械業界のビジネス環境の変化は大きく、長期の予想は難しいところです。多様化する社会のニーズに応えるべく高品質、そして高付加価値製品の供給を旨とし、長期的な安定性の確保と、収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において464,318千円の設備投資を実施しました。

自動二輪車等部品事業においては、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.において、バルブ製造設備(442,891千円)等の設備投資を実施しました。

工作機械事業においては、特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社工場 (浜松市東区)	自動二輪車等 部品事業・工 作機械事業・ 本社(共通)	自動二輪車部品 専用工作機械 生産設備 本社設備	47,963	33,453	255,275 (14,921)	23,405	360,097	102
テクニカルセンター (都田工場) (浜松市北区)	工作機械事業	マシンユニット 専用工作機械 生産設備	88,266	12,208	503,359 (13,998)	713	604,548	54

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和国 ハノイ市)	自動二輪車 等部品事業	バルブ製 造設備及 びスワッ シュ プレート生 産ライン	42,083	337,522		67	379,673	157

(注) 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,495,000	4,496,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,495,000	4,496,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年8月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000 (注) 1	990 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注) 1	99,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり272 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 272 資本組入額 136	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 新株予約権の相続は認められないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当も含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、

「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれ

か遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に

関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総

会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得すること

ができるものとする。

平成24年8月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり344 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日～ 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 新株予約権の相続は認められないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当も含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、

「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれ

か遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に

関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総

会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得すること

ができるものとする。

平成25年8月5日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	990 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり386 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日～ 平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 386 資本組入額 193	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 新株予約権の相続は認められないものとする。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当も含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{1}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、

「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記

に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

新株予約権の行使期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれ

か遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に

関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の禁止

譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総

会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得すること

ができるものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年8月19日 (注)1		4,792,000		958,400	953,200	240,000
平成14年9月2日 (注)2	297,000	4,495,000		958,400		240,000

- (注) 1 資本準備金の減少は、平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他の資本剰余金への振替であります。
2 発行済株式総数の減少は、自己株式消却によるものであります。
3 平成26年4月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が136千円及び資本準備金が136千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		6	5	32	3		239	285	
所有株式数 (単元)		3,084	33	11,215	29		30,587	44,948	200
所有株式数 の割合(%)		6.86	0.07	24.95	0.07		68.05	100.00	

- (注) 1 自己株式141,718株は「個人その他」に1,417単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山崎好夫	浜松市東区	1,752	38.97
大同興産株式会社	浜松市東区有玉北町489-23	685	15.23
山崎好和	浜松市東区	391	8.71
真栄会	浜松市東区有玉北町489-23	251	5.59
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.40
株式会社ラックランド	新宿区西新宿3丁目18-20	113	2.53
ヤマザキ従業員持株会	浜松市東区有玉北町489-23	108	2.42
伊藤隆康	浜松市中区	67	1.50
有限会社山口組	浜松市中区上島5丁目21-19	49	1.09
株式会社電興社	浜松市南区卸本町98	48	1.06
計		3,665	81.55

- (注) 上記の他、自己株式が141千株(3.15%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,353,100	43,531	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	4,495,000		
総株主の議決権		43,531	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700		141,700	3.15
計		141,700		141,700	3.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	141,718		141,718	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来株主への優遇施策を経営上の最重点項目の一つと考えており、安定基盤の確立に努めるとともに、将来にわたり収益に対応した配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社を取り巻く環境が依然として厳しいことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	660	460	555	460	743
最低(円)	372	272	239	309	344

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	434	419	400	680	743	724
最低(円)	355	375	376	388	412	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		山 崎 好 夫	大正13年10月1日生	昭和21年3月 昭和35年9月 平成14年6月 平成19年4月	山崎鉄工所を創業 当社設立、代表取締役社長就任 当社取締役会長就任 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	1,752
代表取締役 社長		山 崎 好 和	昭和36年4月29日生	昭和60年9月 昭和61年4月 平成3年10月 平成9年6月 平成14年7月 平成17年12月 平成19年1月 平成19年9月 平成19年10月 平成19年10月 平成22年1月 平成22年1月 平成22年1月 平成22年1月 平成22年1月 平成22年1月	当社入社 大同興産株式会社代表取締役就任 営業部長 当社取締役就任 開発事業本部長 株式会社アヴァンギャルドコンプレックス(現 株式会社アヴァンティ)代表取締役会長就任 株式会社アヴァンギャルドコンプレックス代表取締役社長就任 当社退職 当社顧問就任 大同興産株式会社退職 株式会社アヴァンティ代表取締役社長辞任 株式会社アヴァンティ退職 当社顧問辞任 当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	391
常務取締役	内部監査室 担当	加 藤 弘 士	昭和22年6月25日生	平成6年4月 平成9年1月 平成9年6月 平成14年6月 平成22年2月	当社入社 ユニット技術部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任) 内部監査室担当(現任)	(注) 2	30
常務取締役	総務部長	佐々木 雅 通	昭和22年6月14日生	昭和57年4月 昭和57年7月 平成元年3月 平成3年6月 平成23年5月	株式会社佐々木産業退職 当社入社 総務部長(現任) 当社取締役就任 当社常務取締役就任(現任)	(注) 2	20
常勤監査役		美 和 忠 久	昭和17年9月30日生	昭和41年4月 平成15年3月 平成15年6月	静岡県警察官拝命 静岡県警察官退職 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役		山 口 直 久	昭和38年6月16日生	昭和61年4月 平成5年8月 平成13年6月	有限会社山口組入社 有限会社山口組代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役		後 藤 勲 夫	昭和20年9月11日生	平成17年7月 平成17年8月 平成20年6月	税務署退署 後藤勲夫税理士事務所開設(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 3	1
計							2,195

- (注) 1 監査役美和忠久、山口直久及び後藤勲夫は、社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 代表取締役社長山崎好和は代表取締役会長山崎好夫の長男であります。
5 常務取締役加藤弘士は代表取締役会長山崎好夫の長女の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であり、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の職務遂行を監視しております。

取締役会は4名で構成しており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は3名で構成しており、健全な経営と社会的な信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請に応えることを目的として、取締役会への出席及び業務監査等により取締役の業務執行の合法性、妥当性、合理性を検証しております。

以上の体制により、経営の監視機能が十分に確保されているものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章をはじめとするコンプライアンス体制を取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図っております。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視しております。これらの行動は定期的にと取締役会及び監査役会に報告されております。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議の上、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行っております。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社グループは、取締役又は社員が監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。

(h) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、常務取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

八 リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、リスクの早期発見、リスクの顕在化の未然防止が確実に行われるよう、ISOの手法も用いながら管理体制の強化に努めております。

二 責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に果たし、より積極的な経営判断を行えるようにするとともに社外取締役及び社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を、また、同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が直接社長から指示を受け、必要に応じて実施しております。各部門の業務執行・管理状況について、公正な立場からその妥当性及び効率性について助言、提言を行っております。

内部監査の人員につきましては、当事業年度現在2名であり、うち1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

当社の監査役監査は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っており、必要に応じて助言を行っております。

監査役監査の人員につきましては、当事業年度現在3名であり、うち後藤勲夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的で有効な監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役

該当なし

ロ 社外監査役

社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
美和 忠久				
山口 直久	当社の大株主である有限会社山口組代表取締役であります。		当社と通常の商取引を行っております。	
後藤 勲夫		当社株式1,000株を所有しております。		

ハ 社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針の内容

会社外部からの視点で、独立した立場から取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実等が認められるかどうかを監視しております。

なお、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外監査役を選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外監査役を3名選任しており、社外からの経営の監視機能は重要だと考えております。

ホ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的かつ有効に監査を行っております。

ヘ 当該社内体制を採用する理由

当社においては、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名中3名を社外監査役として選任することで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営の監視機能を果たしていると考えているため、当該社内体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	102,522	101,640	882	4
監査役 (社外監査役3名)	3,720	3,720		2

(注)無報酬の監査役1名については、上記に含めておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬規程に基づき報酬等の額を決定しており、取締役につきましては、職務及び就任年数等を勘案し、取締役会で協議し、取締役全員の同意のもと代表取締役が決定しております。

また、監査役につきましては、監査役会の協議のもと決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 212,924千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位銘柄

(非上場株式除く)

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	81,550	86,443	関係強化目的
ヤマハ発動機(株)	43,231	55,768	関係強化目的
(株)ラックランド	58,000	35,960	業務提携目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,520	7,267	関係強化目的
ヤマハ(株)	500	467	関係強化目的
(株)日立製作所	394	213	関係強化目的

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)静岡銀行	81,550	82,120	関係強化目的
ヤマハ発動機(株)	44,077	72,507	関係強化目的
(株)ラックランド	58,000	42,050	業務提携目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,520	7,450	関係強化目的
ヤマハ(株)	500	664	関係強化目的
(株)日立製作所	394	300	関係強化目的

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人として、アーク監査法人を選任しております。適正な監査ができるよう環境を整備し、会計監査人は十分な内容をもった監査を実施しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、三浦昭彦、吉村淳一及び藤本幸宏の3名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	11,160		11,340	
連結子会社				
計	11,160		11,340	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、アーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,100,658	1,248,271
受取手形及び売掛金	892,113	592,716
電子記録債権	-	241,342
製品	58,231	26,582
仕掛品	4 235,404	175,407
原材料及び貯蔵品	82,047	64,253
その他	35,274	21,568
流動資産合計	2,403,729	2,370,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,182,772	1 1,191,147
減価償却累計額	994,662	1,012,834
建物及び構築物(純額)	188,109	178,313
機械装置及び運搬具	1 1,751,114	1 1,865,921
減価償却累計額	1,462,043	1,482,737
機械装置及び運搬具(純額)	289,071	383,183
工具、器具及び備品	524,629	538,993
減価償却累計額	501,455	514,806
工具、器具及び備品(純額)	23,174	24,186
土地	1 786,595	1 786,595
建設仮勘定	1,882	334,303
有形固定資産合計	1,288,834	1,706,582
無形固定資産		
投資その他の資産	15,819	18,549
投資有価証券	1 203,950	1 212,924
長期貸付金	136,701	134,266
保険積立金	238,246	226,621
その他	86,687	57,166
貸倒引当金	23,913	23,637
投資その他の資産合計	641,673	607,341
固定資産合計	1,946,327	2,332,473
資産合計	4,350,056	4,702,615

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,421	108,852
短期借入金	1 1,800,000	1 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1 197,665	1 202,854
未払事業所税	9,578	9,581
未払法人税等	4,991	56,830
賞与引当金	42,565	45,719
受注損失引当金	4 16,293	-
その他	108,176	79,859
流動負債合計	2,295,692	2,153,697
固定負債		
長期借入金	1 408,916	1 606,062
繰延税金負債	17,314	2,947
退職給付引当金	281,430	-
退職給付に係る負債	-	288,729
資産除去債務	9,493	9,493
その他	41,620	41,620
固定負債合計	758,774	948,852
負債合計	3,054,467	3,102,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	958,400	958,400
資本剰余金	828,006	828,006
利益剰余金	324,348	76,588
自己株式	85,038	85,038
株主資本合計	1,377,019	1,624,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,900	47,543
為替換算調整勘定	119,464	76,153
その他の包括利益累計額合計	83,564	28,609
新株予約権	2,134	3,895
純資産合計	1,295,589	1,600,065
負債純資産合計	4,350,056	4,702,615

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2,880,851	3,020,914
売上原価	1, 2 2,293,679	1 2,264,178
売上総利益	587,171	756,736
販売費及び一般管理費		
運賃	26,070	22,389
広告宣伝費	1,993	2,739
旅費及び通信費	43,978	40,897
交際費	17,254	15,122
役員報酬	110,273	113,263
給料及び手当	137,127	152,286
賞与引当金繰入額	10,290	10,670
福利厚生費	29,469	31,391
退職給付費用	3,615	4,742
消耗品費	8,387	7,551
修繕費	7,180	8,649
租税公課	6,040	6,972
事業税	6,858	8,096
減価償却費	4,626	4,821
事務費	35,768	30,464
研究開発費	3 29,272	3 27,248
その他	29,118	55,303
販売費及び一般管理費合計	507,327	542,612
営業利益	79,844	214,124
営業外収益		
受取利息	3,399	8,116
受取配当金	2,812	3,020
受取賃貸料	2,850	2,928
為替差益	20,159	50,024
その他	21,537	8,860
営業外収益合計	50,760	72,949
営業外費用		
支払利息	41,084	37,334
手形売却損	3,541	2,275
その他	3,437	4,000
営業外費用合計	48,063	43,610
経常利益	82,540	243,463

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 1,591	4 64,409
特別利益合計	1,591	64,409
特別損失		
固定資産売却損	5 5	-
固定資産除却損	6 66	6 162
投資有価証券売却損	1,343	-
投資有価証券評価損	14,775	10,000
特別損失合計	16,191	10,162
税金等調整前当期純利益	67,941	297,710
法人税、住民税及び事業税	5,137	70,495
法人税等調整額	2,278	20,545
法人税等合計	7,415	49,950
少数株主損益調整前当期純利益	60,525	247,760
当期純利益	60,525	247,760

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	60,525	247,760
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,257	11,643
為替換算調整勘定	19,838	43,310
その他の包括利益合計	¹ 43,096	¹ 54,954
包括利益	103,622	302,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	103,622	302,714
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	958,400	828,006	384,873	85,038	1,316,493
当期変動額					
当期純利益			60,525		60,525
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			60,525		60,525
当期末残高	958,400	828,006	324,348	85,038	1,377,019

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	12,642	139,303	126,661	557	1,190,390
当期変動額					
当期純利益					60,525
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	23,257	19,838	43,096	1,576	44,673
当期変動額合計	23,257	19,838	43,096	1,576	105,199
当期末残高	35,900	119,464	83,564	2,134	1,295,589

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	958,400	828,006	324,348	85,038	1,377,019
当期変動額					
当期純利益			247,760		247,760
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			247,760		247,760
当期末残高	958,400	828,006	76,588	85,038	1,624,779

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,900	119,464	83,564	2,134	1,295,589
当期変動額					
当期純利益					247,760
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,643	43,310	54,954	1,761	56,715
当期変動額合計	11,643	43,310	54,954	1,761	304,476
当期末残高	47,543	76,153	28,609	3,895	1,600,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,941	297,710
減価償却費	90,857	100,486
退職給付引当金の増減額（は減少）	8,881	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	7,211
賞与引当金の増減額（は減少）	5,213	2,498
貸倒引当金の増減額（は減少）	14,361	275
受注損失引当金の増減額（は減少）	16,293	16,293
株式報酬費用	1,576	1,761
受取利息及び受取配当金	6,212	11,137
支払利息	41,084	37,334
為替差損益（は益）	24,023	31,723
固定資産売却損益（は益）	1,586	64,409
固定資産除却損	66	162
投資有価証券売却損益（は益）	1,343	-
投資有価証券評価損益（は益）	14,775	10,000
売上債権の増減額（は増加）	102,717	66,464
たな卸資産の増減額（は増加）	14,421	108,072
その他の資産の増減額（は増加）	2,606	6,135
仕入債務の増減額（は減少）	130,727	33,301
未払消費税等の増減額（は減少）	19,741	18,706
未収消費税等の増減額（は増加）	7,085	21,169
その他の負債の増減額（は減少）	84,194	14,651
その他	415	15,082
小計	101,152	471,318
利息及び配当金の受取額	6,216	11,032
利息の支払額	41,419	37,837
法人税等の支払額	21,182	20,829
法人税等の還付額	-	4,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,766	428,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	145,200	145,200
定期預金の払戻による収入	130,800	145,200
有形固定資産の取得による支出	18,796	435,310
有形固定資産の売却による収入	24,336	62,665
投資有価証券の取得による支出	5,028	1,204
投資有価証券の売却による収入	1,500	-
貸付金の回収による収入	2,292	2,975
保険積立金の積立による支出	12,392	3,457
その他	358	2,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,846	376,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100,000	150,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	165,050	197,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,050	52,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,139	16,672
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	38,990	121,213
現金及び現金同等物の期首残高	181,549	142,558
現金及び現金同等物の期末残高	1 142,558	1 263,771

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO.,LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

当社は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械 ... 個別法

自動二輪車部品 ... 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

原材料 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は、自社利用ソフトウェアの5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、対象となるものはありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」415千円、「貸倒引当金戻入額」14,361千円及び「その他」6,761千円は、「その他」21,537千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	145,379千円	132,487千円
機械装置及び運搬具	2,237千円	1,601千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	93,024千円	88,911千円
計	753,385千円	735,743千円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	51,137千円	46,605千円
機械装置及び運搬具	2,237千円	1,601千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	62,758千円	57,591千円

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,680,000千円	1,530,000千円
1年内返済予定の長期借入金	197,665千円	125,802千円
長期借入金	408,916千円	391,487千円
割引手形	196,183千円	243,147千円
計	2,482,764千円	2,290,436千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	196,183千円	243,147千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
割引手形	20,730千円	-

4 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	111,095千円	-

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	7,825千円	1,430千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	16,293千円	-

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	29,272千円	27,248千円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,591千円	64,409千円

5 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	5千円	-

6 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	-	137千円
機械装置及び運搬具	46千円	24千円
工具、器具及び備品	20千円	0千円
合計	66千円	162千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	34,438千円	17,768千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	34,438千円	17,768千円
税効果額	11,181千円	6,125千円
その他有価証券評価差額金	23,257千円	11,643千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,838千円	43,310千円
その他の包括利益合計	43,096千円	54,954千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,495,000			4,495,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718			141,718

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					1,394	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					739	
合計						2,134	

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,495,000			4,495,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718			141,718

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権					1,743
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権					1,849
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権					302
合計						3,895

(注) 平成24年及び平成25年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,100,658千円	1,248,271千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	958,100千円	984,500千円
現金及び現金同等物	142,558千円	263,771千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2,707千円	1,065千円
1年超	7,799千円	9,141千円
合計	10,507千円	10,207千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,100,658	1,100,658	
(2) 受取手形及び売掛金	892,113	892,113	
(3) 電子記録債権			
(4) 投資有価証券 その他有価証券	186,119	186,119	
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む) 貸倒引当金	139,401 18,141		
	121,260	128,741	7,481
資産計	2,300,152	2,307,633	7,481
(1) 買掛金	116,421	116,421	
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	
(3) 未払事業所税	9,578	9,578	
(4) 未払法人税等	4,991	4,991	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	606,581	607,559	978
負債計	2,537,573	2,538,551	978

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,248,271	1,248,271	
(2) 受取手形及び売掛金	592,716	592,716	
(3) 電子記録債権	241,342	241,342	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	205,093	205,093	
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む)	136,426		
貸倒引当金	17,866		
	118,560	125,574	7,014
資産計	2,405,984	2,412,998	7,014
(1) 買掛金	108,852	108,852	
(2) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	
(3) 未払事業所税	9,581	9,581	
(4) 未払法人税等	56,830	56,830	
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	808,916	806,241	2,674
負債計	2,634,180	2,631,505	2,674

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払事業所税、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	17,831	7,831

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,100,658			
受取手形及び売掛金	892,113			
長期貸付金	2,700	36,640	81,920	18,141
合計	1,995,472	36,640	81,920	18,141

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,248,271			
受取手形及び売掛金	592,716			
電子記録債権	241,342			
長期貸付金	2,160	50,080	66,320	17,866
合計	2,084,490	50,080	66,320	17,866

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,800,000					
長期借入金	197,665	168,582	142,108	81,791	8,220	8,215
合計	1,997,665	168,582	142,108	81,791	8,220	8,215

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,650,000					
長期借入金	202,854	196,360	136,043	62,472	62,467	148,720
合計	1,852,854	196,360	136,043	62,472	62,467	148,720

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	185,652	132,496	53,156
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	185,652	132,496	53,156
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	467	531	64
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	467	531	64
合計		186,119	133,027	53,092

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額17,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	205,093	134,232	70,860
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	205,093	134,232	70,860
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計			
合計		205,093	134,232	70,860

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。
減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
なお、当連結会計年度に減損したものはありません。
- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,500		1,343
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	1,500		1,343

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

(1) 退職給付債務	281,430
(2) 退職給付引当金	281,430

(注) 退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

(1) 勤務費用	36,272
(2) 退職給付費用	36,272

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	281,430	千円
退職給付費用	30,452	"
その他	87	"
退職給付の支払額	23,241	"
退職給付に係る負債の期末残高	288,729	"

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	288,729	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,729	"
退職給付に係る負債	288,729	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288,729	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	30,452	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1,576千円	1,761千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6月29日	平成24年 6月28日	平成25年 6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員32	当社取締役 4 当社従業員33	当社取締役 4 当社従業員35
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000	普通株式 100,000	普通株式 99,000
付与日	平成23年 8月 3日	平成24年 8月 3日	平成25年 8月 5日
権利確定条件	<p>権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 新株予約権の相続は認められないものとする。 譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。</p>		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成25年 9月 1日 ~ 平成29年 8月31日	平成26年 9月 1日 ~ 平成30年 8月31日	平成27年 9月 1日 ~ 平成31年 8月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	100,000	100,000	
付与(株)			99,000
失効(株)			
権利確定(株)	100,000		
未確定残(株)		100,000	99,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)	100,000		
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	100,000		

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利行使価格(円)	272	344	386
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	18.97	25.07	10.28

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積り方法

株価流動性 57.80%

平成25年7月31日を基準日とし、1年間の日次の株価に基づき算定しております。

予想残存期間 4.074年

ブラック・ショールズ式を採用することより、割当日から権利行使可能期間の中間日までとしております。

予想配当 0円/株

平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.31%

割当日である平成25年8月5日の前月1ヶ月の2年ものの国債利回りと10年ものの国債利回りの加重平均した利回りより、折れ線近似で算定し、連続複利計算した利率を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	14,659千円	14,550千円
たな卸資産評価損	8,767	11,179
受注損失引当金	6,061	
保険契約変更損	4,388	4,388
貸倒引当金	8,328	8,232
退職給付引当金	99,107	
退職給付に係る負債		100,100
役員退職慰労未払金	14,336	14,336
投資有価証券評価損	8,515	11,998
減損損失	46,354	46,354
連結で消去した未実現利益	23,096	41,077
繰越欠損金	188,265	117,122
その他	17,771	24,262
小計	439,653	393,603
評価性引当額	438,973	369,389
繰延税金資産合計	679	24,213
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	17,191	23,317
在外連結子会社の留保利益	802	3,044
その他		800
繰延税金負債合計	17,994	27,161
差引 繰延税金資産(負債)の純額	17,314	2,947

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債 繰延税金負債	17,314千円	2,947千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2 %	37.2 %
(調整)		
住民税均等割	7.6	1.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0	2.0
留保金課税		7.1
評価性引当額の増加額	45.7	23.7
在外連結子会社との税率差異	0.6	6.0
在外連結子会社の税額免除	0.9	2.0
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.9	16.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業活動を展開しており、「自動二輪車等部品事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動二輪車等部品事業」は、主に自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等の製造、加工及び販売を行っております。「工作機械事業」は、主にインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットの製造、加工及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	774,851	2,106,000	2,880,851		2,880,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高		39,743	39,743	39,743	
計	774,851	2,145,744	2,920,595	39,743	2,880,851
セグメント利益	4,905	65,715	70,620	9,223	79,844
セグメント資産	911,299	2,304,569	3,215,868	1,134,188	4,350,056
その他の項目					
減価償却費	65,822	25,035	90,857		90,857
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,218	4,577	18,796		18,796

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金868,000千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,126,057	1,894,857	3,020,914		3,020,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高		543,301	543,301	543,301	
計	1,126,057	2,438,158	3,564,215	543,301	3,020,914
セグメント利益	104,936	180,629	285,565	71,441	214,124
セグメント資産	1,431,151	2,154,523	3,588,675	1,113,940	4,702,615
その他の項目					
減価償却費	76,483	24,003	100,486		100,486
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	538,132	6,706	544,839	80,521	464,318

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金868,000千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,713,679	1,113,052	54,119	2,880,851

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
1,021,972	266,861	1,288,834

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	648,178	自動二輪車等部品事業
マルカキカイ(株)	504,303	工作機械事業
(株)シーケーピー	337,935	工作機械事業

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,298,648	1,659,872	62,393	3,020,914

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
992,606	713,976	1,706,582

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	939,922	自動二輪車等部品事業
(株)都筑製作所	615,577	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.73	資金援助	資金の貸付(注)1		短期貸付金	2,700
									長期貸付金	118,560
							利息の受取(注)1	2,105	その他流動資産	543
							投資有価証券の売却			
							売却代金	1,500		
							売却損(注)2	1,343		

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.73	資金援助	資金の貸付(注)1		短期貸付金	2,160
									長期貸付金	116,400
							利息の受取(注)1	2,036	その他流動資産	103

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。

(注)2 投資有価証券の売却価格については、当該会社の純資産価額を基準に交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社山口組	浜松市中区	8,000	運送業	被所有 直接 1.12	役員の兼任1名 工作機械の運搬	運賃の支払 (注)1	22,003	未払金	2,320

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社山口組	浜松市中区	8,000	運送業	被所有 直接 1.12	役員の兼任1名 工作機械の運搬	運賃の支払 (注)1	16,533	未払金	714

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 発注価格、支払条件とも他の取引先と同様の条件となっております。
2 当社役員山口直久が議決権の過半数を所有しております。
3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	297円12銭	366円66銭
1株当たり当期純利益	13円90銭	56円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13円84銭	56円06銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	60,525	247,760
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	60,525	247,760
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,353	4,353
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	21	66
(うち新株予約権)(千株)	(21)	(66)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成24年8月3日 取締役会決議 新株予約権 (新株予約権の数 1,000個) なお、新株予約権の概要は、 「第4 提出会社の状況 1 株 式等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおりで あります。	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,295,589	1,600,065
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,134	3,895
(うち新株予約権)(千円)	(2,134)	(3,895)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,293,454	1,596,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	4,353	4,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,800,000	1,650,000	1.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	197,665	202,854	1.80	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	408,916	606,062	1.81	平成27年～ 平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,406,581	2,458,916		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	196,360	136,043	62,472	62,467

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	561,210	1,212,178	2,385,465	3,020,914
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	2,807	39,269	304,608	297,710
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	1,071	31,685	266,002	247,760
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.25	7.28	61.10	56.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	0.25	7.52	53.83	4.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,073,093	1,113,711
受取手形	26,682	33,659
売掛金	² 850,745	² 523,907
電子記録債権	-	241,342
製品	22,028	16,884
仕掛品	217,239	164,893
原材料及び貯蔵品	37,517	37,556
前払費用	2,426	2,929
株主、役員又は従業員に対する短期債権	2,700	2,160
関係会社短期貸付金	68,560	105,051
未収入金	3,976	3,770
その他	6,643	2,690
流動資産合計	2,311,611	2,248,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 1,026,969	¹ 1,022,013
減価償却累計額	880,089	888,258
建物(純額)	146,880	133,754
構築物	90,791	90,791
減価償却累計額	87,991	88,315
構築物(純額)	2,799	2,475
機械及び装置	¹ 1,222,509	¹ 1,222,910
減価償却累計額	1,163,749	1,179,199
機械及び装置(純額)	58,759	43,710
車両運搬具	33,863	34,809
減価償却累計額	31,781	32,858
車両運搬具(純額)	2,082	1,951
工具、器具及び備品	523,215	538,445
減価償却累計額	500,243	514,326
工具、器具及び備品(純額)	22,972	24,118
土地	¹ 786,595	¹ 786,595
建設仮勘定	1,882	-
有形固定資産合計	1,021,972	992,606
無形固定資産		
借地権	3,905	3,905
ソフトウェア	235	1,856
電話加入権	3,716	3,716
無形固定資産合計	7,858	9,478

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 203,950	1 212,924
出資金	130	130
関係会社出資金	201,447	201,447
長期貸付金	18,141	17,866
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	118,560	116,400
関係会社長期貸付金	211,533	610,606
破産更生債権等	12,271	12,271
長期預金	34,200	7,800
保険積立金	238,246	226,621
その他	35,637	34,377
貸倒引当金	23,913	23,637
投資その他の資産合計	1,050,205	1,416,808
固定資産合計	2,080,036	2,418,893
資産合計	4,391,648	4,667,449
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,623	115,668
短期借入金	1 1,800,000	1 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	1 197,665	1 202,854
未払金	22,825	8,355
未払費用	28,465	28,959
未払事業所税	9,578	9,581
未払法人税等	4,991	46,905
未払消費税等	21,725	1,622
預り金	5,824	6,228
賞与引当金	39,407	41,776
受注損失引当金	16,293	-
流動負債合計	2,229,402	2,111,952
固定負債		
長期借入金	1 408,916	1 606,062
繰延税金負債	17,191	23,317
退職給付引当金	281,430	287,396
長期未払金	41,160	41,160
資産除去債務	9,493	9,493
その他	460	460
固定負債合計	758,651	967,889
負債合計	2,988,053	3,079,841

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	958,400	958,400
資本剰余金		
資本準備金	240,000	240,000
その他資本剰余金	588,006	588,006
資本剰余金合計	828,006	828,006
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	335,807	165,199
利益剰余金合計	335,807	165,199
自己株式	85,038	85,038
株主資本合計	1,365,560	1,536,168
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,900	47,543
評価・換算差額等合計	35,900	47,543
新株予約権	2,134	3,895
純資産合計	1,403,594	1,587,608
負債純資産合計	4,391,648	4,667,449

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2,619,858	3,013,103
売上原価		
製品期首たな卸高	25,073	22,028
当期製品製造原価	2,046,543	2,242,185
合計	2,071,617	2,264,213
製品期末たな卸高	22,028	16,884
売上原価合計	2,049,588	2,247,329
売上総利益	570,269	765,774
販売費及び一般管理費		
運賃	25,897	37,041
広告宣伝費	1,993	2,739
旅費及び通信費	39,857	35,778
交際費	17,158	14,933
役員報酬	102,271	105,360
給料及び手当	133,405	145,498
賞与引当金繰入額	9,773	9,893
福利厚生費	28,272	30,085
退職給付費用	3,603	3,444
消耗品費	7,619	6,662
修繕費	5,443	6,150
租税公課	4,789	5,680
事業税	6,858	8,096
減価償却費	3,671	3,651
事務費	34,725	29,175
研究開発費	29,272	27,248
その他	27,242	51,487
販売費及び一般管理費合計	481,857	522,927
営業利益	88,412	242,847
営業外収益		
受取利息	¹ 7,359	¹ 7,004
受取配当金	2,812	3,020
受取賃貸料	2,850	2,928
為替差益	10,683	6,258
その他	18,639	3,106
営業外収益合計	42,346	22,318
営業外費用		
支払利息	41,629	37,354
手形売却損	3,541	2,275
その他	1,355	2,188
営業外費用合計	46,526	41,817
経常利益	84,232	223,348

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 5	-
固定資産除却損	3 66	3 162
投資有価証券売却損	1,343	-
投資有価証券評価損	14,775	10,000
特別損失合計	16,191	10,162
税引前当期純利益	68,041	213,185
法人税、住民税及び事業税	5,137	42,577
当期純利益	62,903	170,608

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	958,400	240,000	588,006	828,006	398,711	398,711
当期変動額						
当期純利益					62,903	62,903
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					62,903	62,903
当期末残高	958,400	240,000	588,006	828,006	335,807	335,807

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	85,038	1,302,656	12,642	12,642	557	1,315,856
当期変動額						
当期純利益		62,903				62,903
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			23,257	23,257	1,576	24,834
当期変動額合計		62,903	23,257	23,257	1,576	87,738
当期末残高	85,038	1,365,560	35,900	35,900	2,134	1,403,594

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	958,400	240,000	588,006	828,006	335,807	335,807
当期変動額						
当期純利益					170,608	170,608
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					170,608	170,608
当期末残高	958,400	240,000	588,006	828,006	165,199	165,199

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	85,038	1,365,560	35,900	35,900	2,134	1,403,594
当期変動額						
当期純利益		170,608				170,608
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			11,643	11,643	1,761	13,404
当期変動額合計		170,608	11,643	11,643	1,761	184,013
当期末残高	85,038	1,536,168	47,543	47,543	3,895	1,587,608

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械.....個別法

自動二輪車部品.....総平均法

(2) 原材料 総平均法

(3) 貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 9～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対象となるものはありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の表示に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険配当金」415千円、「貸倒引当金戻入額」14,361千円及び「その他」3,863千円は、「その他」18,639千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	145,379千円	132,487千円
機械及び装置	2,237千円	1,601千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	93,024千円	88,911千円
計	753,385千円	735,743千円

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	51,137千円	46,605千円
機械及び装置	2,237千円	1,601千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	62,758千円	57,591千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	1,680,000千円	1,530,000千円
1年内返済予定の長期借入金	197,665千円	125,802千円
長期借入金	408,916千円	391,487千円
割引手形	196,183千円	243,147千円
計	2,482,764千円	2,290,436千円

2 関係会社に係る注記

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	31,469千円	4,930千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	196,183千円	243,147千円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
割引手形	20,730千円	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取利息	4,964千円	4,659千円

2 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
車両運搬具	5千円	-

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	-	137千円
機械及び装置	0千円	-
車両運搬具	46千円	24千円
工具、器具及び備品	20千円	0千円
計	66千円	162千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	14,659千円	14,550千円
たな卸資産評価損	8,767	11,179
受注損失引当金	6,061	
保険契約変更損	4,388	4,388
貸倒引当金	8,328	8,232
退職給付引当金	99,107	100,100
役員退職慰労未払金	14,336	14,336
投資有価証券評価損	8,515	11,998
減損損失	46,354	46,354
繰越欠損金	188,265	117,122
その他	17,771	24,262
小計	416,556	352,526
評価性引当額	416,556	352,526
繰延税金資産合計		
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	17,191	23,317
繰延税金負債合計	17,191	23,317
差引 繰延税金資産(負債)の純額	17,191	23,317

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2 %	37.2 %
(調整)		
住民税均等割	7.6	2.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0	2.8
留保金課税		9.9
評価性引当額の増加額	47.0	30.6
その他	0.2	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6	20.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,026,969		4,956	1,022,013	888,258	12,988	133,754
構築物	90,791			90,791	88,315	324	2,475
機械及び装置	1,222,509	401		1,222,910	1,179,199	15,450	43,710
車両運搬具	33,863	1,430	485	34,809	32,858	1,557	1,951
工具、器具及び備品	523,215	16,155	925	538,445	514,326	15,008	24,118
土地	786,595			786,595			786,595
建設仮勘定	1,882		1,882				
有形固定資産計	3,685,828	17,986	8,249	3,695,565	2,702,959	45,328	992,606
無形固定資産							
借地権	3,905			3,905			3,905
ソフトウェア	5,473	1,950		7,423	5,567	330	1,856
電話加入権	3,716			3,716			3,716
無形固定資産計	13,095	1,950		15,046	5,567	330	9,478

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	23,913			275	23,637
賞与引当金	39,407	41,776	39,407		41,776
受注損失引当金	16,293		16,293		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yamazaki-iron.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第53期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第53期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第54期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月13日東海財務局長に提出。

第54期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月14日東海財務局長に提出。

第54期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昭	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザキの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマザキが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	昭	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉	村	淳	一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。